

けやき

だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティの実現をめざして

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会

〒169-0075 新宿区高田馬場 1-17-20

電話:03-5273-2941(代表) FAX:03-5273-3082

Eメール:houjin@shinjuku-shakyo.jp

http://www.shinjuku-shakyo.jp

10月1日～ 「第69回 赤い羽根共同募金」が始まります



“黄色のはっぴ”が目印です。

「じぶんの町を 良くするしくみ」

あなたの募金があなたの町で
役立てられます。



赤い羽根共同募金のマスコット
「愛ちゃん」と「希望くん」

災害にも共同募金は使われています。

募金の受付場所

募金は、以下の場所で受け付けています。

- 新宿区社会福祉協議会
- 各特別出張所
- 町会・自治会 他

募金箱はこんなところにも

赤い羽根共同募金の募金箱は、10月1日から10月31日までの間、区内10ヶ所の新宿区の特別出張所をはじめ、ご賛同いただいた施設や商店など約50箇所に設置しています。

①新宿コスミックセンター

公益財団法人新宿未来創造財団が運営する新宿コスミックセンターは、スポーツやダンスだけでなく会議や学習の場としても利用できる多目的施設です。

募金箱は1階窓口に設置されていますので、施設をご利用の際はぜひご協力をお願いします。



②北前そば高田屋 新宿御苑駅前店

北前そば高田屋(株式会社プロスペリティ1)さんが、今年は全店舗を挙げて募金箱の設置にご協力いただくことになりました。新宿区内では3店舗に募金箱を設置しています。

高田屋さんで居心地のよい時間をすごしていただいた際は、ぜひ、募金にもご協力ください。



よろしく
お願いします!



街頭募金のお知らせ

新宿区社会福祉協議会では、地域の方々と一緒に毎年、街頭募金活動を行っています。今年も以下の日程で実施を予定しています。みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

●高田馬場駅(JR・西武線・東京メトロ)…10月1日、2日

- ①午前8時～9時(1日に限り午前8時～10時)
- ②正午～午後1時
- ③午後4時～5時

●中井駅(都営大江戸線)…10月1日、2日

- ①午前8時～9時
- ②正午～午後1時



平成26年度 赤い羽根共同募金運動 募金額 **4,718,840円** (25年度 4,628,911円)

新宿区への配分額 2,721,000円が助成金として区内の福祉施設・団体、地域団体の行事・研修会の実施や施設改修、備品整備などに活用されました。

募金活用団体の声

NPO法人クレインハウス (メンタルの悩みや困難、ハンディキャップを抱える方への支援)
助成内容:新宿区内で精神保健福祉に従事する方との勉強会の開催支援
精神障害のある方が地域社会で自立した生活をおくるためには、服薬による医療的な治療が安定した後の、心理的なアプローチが欠かせません。募金をしてくれた方々のおかげで、新宿区民のメンタルヘルスに貢献することができました。心より感謝申し上げます。

NPO法人えがおさんさん (病气や障害のある子ども及び家族の生活支援)
助成内容:月1回の親子デイサービスや行事の開催支援
助成金をいただきスタッフ一同感謝申し上げます。
助成を受けられることによって、学生やボランティアの参加体制の整備や、専門支援者の募集や育成を継続して行うことができました。今後も、活動を通じて、このような子どもたちの支援を社会の中で活かしていきます。

学習会サロン (重度重複障害児・者のコミュニケーション交流や学習会の開催)
助成内容:重度重複障害児・者の当事者活動サロンの開催支援
学習会サロンでは、自分の力で言葉を話すことができない重度重複障害児・者のコミュニケーション手段を考え、自立に向かって様々な活動を行い、その情報を発信しています。
サロンで行っている介助付きコミュニケーション方法で心の中の声を届けることができるようになり、僕たち重度の重複障害がある若者たちが生きる希望をみつけることができました。(学習会サロン当事者代表:里見英則)

お絵かきクラブあいじえん (障害児・者及び家族が参加できる作品づくり)
助成内容:クリスマス会の開催支援
本年も募金者の暖かいご配慮により、クリスマス会を行うことが出来ました。みなさまに支えられ続けられたことにボランティア一同感謝の気持ちで一杯です。ありがとうございました。

ありがとう
ございました!



地域住民の支えあい活動を支援します。

日々の暮らしの中で「ちょっとした声かけをしてもらえると安心」「気心の知れた友人とおしゃべりできる場があったらいいのに」「誰かと一緒に作業なら心強い」といった、ほんの少しの支援を必要と感じる方が多くいらっしゃいます。

こうしたちょっとした困りごとについて、福祉的な制度利用だけでなく、地域住民の力で、支えあい・助けあっていこうとする取り組みが新宿区内でも活発に行われています。

『ふれあい・いきいきサロン』は地域の居場所づくりとして、『暮らしのサポート事業』は、住民同士の支えあい活動として、ボランティアの力で多様な実践がされています。

新宿社協では、地域でのボランティア・市民活動の取り組みを支援し、支えあいの関係が生まれるしくみづくりをさらに推進していきます。



ふれあい・いきいきサロン

ふれあい・いきいきサロン(以下、サロン)は、外出機会の少ない高齢者や障害者、子育て中の方など、年齢や性別に関係なく、地域に住む誰もが参加できる居場所づくり・仲間づくりの活動です。

住み慣れた地域の中で、住民の方同士の情報交換や仲間づくり、子育て中の不安解消などを目的に、平成27年6月末現在で65サロンが運営されています。

その内容は、体操やカラオケ、小物づくり、お散歩など様々です。集まっておしゃべりをするだけのサロンも多くあります。活動内容は、サロン参加者みんなで決めています。サロンに参加してみたい方、サロンを立ち上げてみたい方、お気軽にお問合せください。



暮らしのサポート事業

暮らしのサポート事業は、みなさんの「日常生活の困った」を、地域住民同士のささえあいでサポートする活動です。

「誰かに少しだけ手を貸してもらえればできるのに」、そんなときは新宿ボランティア・市民活動センターまで、お気軽にご相談ください。

- 対 象 日常生活でサポートを必要とする方(年齢制限なし)
 内 容 ボランティアで対応できること
 (例) 掃除・買物等の家事援助、通院・外出等の付添い、
 囲碁等趣味の相手など
 利用料 活動内容や状況に応じて「有償」または「無償」
 ※有償の場合の基準料金 1時間800円



平成27年度 地区ボランティア交流会を開催しました。

ボランティア活動者及び社協会員同士のつながりづくりや地域での支えあいの輪を広げることを目的に、落合第二地区(7/22)、筆筒町地区(7/23)、大久保地区(7/29)で「地区ボランティア交流会」を実施し、106名の方々にご参加いただきました。

交流会では「わたしのまち(地域)をこんなまちにしたい!」を共通テーマに、思い描くまちにするためにどんな地域活動ができるか等について懇談し、それぞれの立場から意見やアイデアを出し合いました。

地域の支えあい活動がさらに広がるきっかけとなるよう、「地区ボランティア交流会」は来年度も実施を予定しています。

筆筒町地区ボランティア交流会報告

3人のお子さんを連れて見守り活動を行うボランティアさんと、食事作りや会食をとおして地域交流を続けている高齢者会食グループ代表者に、活動事例を発表いただきました。グループ交流では、「筆筒町はにぎやかで楽しいまち」「マンション住民と関係作りをしたい」等のご意見があがるなど、筆筒町地区への思いや地域での横のつながりの大切さを学びました。



大久保地区ボランティア交流会報告

大久保地区で「多文化共生のまちづくり」に取り組む市民活動団体「共住懇(きょうじゅうこん)」の代表の方に、江戸時代からの大久保の歴史と現在の課題について、また、ボランティアで生活支援を行っている協力員さんに活動経験をお聞きました。

その後、5グループで大久保のまちをこんなまちにしたいと熱心な議論がありました。ボランティア活動者同志が語り合える場が欲しい、多世代間の交流をしたいなど、様々な意見交換ができました。



落合第二地区ボランティア交流会報告

地域の方々が調理と食事をとおして交流する西落合サロンの活動者及び地域見守り協力員や障害者施設等でボランティアをしている方からのお話を伺いました。グループの意見交換では、「地域で集まる場所がほしい」「自分の特技を活かしてボランティアしたい」等の意見がありました。お互いの活動へ誘う場面も見られ、今後のボランティア活動の広がり期待がふくらみました。



災害ボランティアスキルアップ講座

新宿社協では、昨年度から災害支援の基本を学ぶ「災害ボランティア養成講座」を実施しています。本年度は、新宿区災害ボランティア登録者及び災害ボランティアの経験のある方を対象に、「災害ボランティアスキルアップ講座」を開講します。

本講座は、災害時にボランティアとして各地域本部(10ヶ所の特別出張所)で運営支援にあたることを目的に、地域本部の役割、活動時の安全管理・傷病対策、被災者への配慮及びボランティアの受け入れに必要な力を身に付ける内容となっています。

日時 11月7日(土) 午前10時～午後5時

第1回 11月7日(土) 午前10時～午後5時

第2回 12月2日(水) 午前10時～午後5時

各回とも同じ内容です。

ご都合の良い回を受講してください。

内容

- 災害時の地域本部での役割と災害ボランティアとしての具体的な活動
- 首都直下型地震と災害現場
- 災害支援における安全管理・傷病対策
- 被災者への配慮方法と具体的な支援活動等

会場 新宿区社会福祉協議会 地下会議室A

対象 18歳以上の区内在住・在勤・在学者で、新宿区災害ボランティアの登録者または災害ボランティアの経験があり、災害時に区内で支援活動ができる方。定員各30名

申込方法 10/5・11/5発行の「広報しんじゅく」を確認のうえ、お申し込みください。

申込み・問合せ 地域活動支援課(新宿ボランティア・市民活動センター) TEL 03-5273-9191 FAX 03-5273-3082



※今回お話をうかがった鈴木さん

今回、ご紹介するのは、新宿区社会福祉協議会のボランティアとして二十年以上活動を続け、現在は、市民後見人としても活動する鈴木敏子さんです。日頃の活動で気づいたことをお話しいただきました。

私の市民後見人の活動は、養成講習を受けるところから始まりました。講習を受けるにあたり、家族に相談しました。自分に後見人が務まるのか、どこまでお手伝いができるのかと考えたからです。家族からの「信頼されているから、講習のお誘いがある。できることをひとつずつ積み重ねていくことだ。」との言葉が背中を押されました。その後、市民後見人を受任する際に、社協には過去二十年間のボランティア活動を通じて知り合った職員の方がたくさんいたことも心強かったです。市民後見人として出会った相手の方は、コミュニケーションを取ることに難しい男性でした。言葉を発することが苦手な方でしたが、私が相手の方の心の中に入ることが心がけ、その方の発信を「待つ」というスタンスで関わるようにしました。

なかに寄り添い、いつでも味方ですよ」というメッセージを伝えます。このことが私にできることであり、それが家族から言われた「できることをひとつずつ積み重ねていくこと」と感じます。相手の方との付き合いが一年を過ぎた頃、嬉しい出来事がありました。その方が、私の名前を呼んでくれたのです。私の名前を覚えてくれたこと、私の名前を呼ぼうとしてくれたことは、二重の喜びでした。

さらに、施設の方は、その方は字を書けないと認識していましたが、サインペンを渡し、書くことを何気なく促すと、ご自分の名前を書けることがわかりました。このことは私よりも施設の方が喜んでいたりのように感じます。どちらのことも、何かを引き出そうとした訳でなく、「待つ」ことで出来上がったコミュニケーションであったと思います。会話が少い少ないではなく、相手の方の心が開くことを待ち、寄り添っていくことがとても大切ではないでしょうか。今では、いろいろな言葉を発信してくれるようになりました。

ゆっくりではありませんが、「待つ」「寄り添う」ことを大切に、たくさんの方と出会っていきこうと思います。

安心して、自分らしく暮らし続けるための

「成年後見制度」とは

「成年後見制度」は、認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が十分でない方の権利を守るための制度です。本人の意思を尊重しながら金銭管理や福祉サービスを利用するための契約締結など、法律面や生活面でその人らしい生活を送れるようお手伝いします。これらのお手伝いをする方を後見人と言います。親族や専門家でなく、地域住民として身近な立場で成年後見活動を行う方を市民後見人と言います。

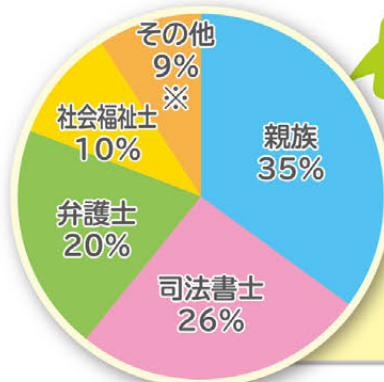
成年後見制度を全国でどれくらいの方が利用しているだろう？

- 申立件数…34,373件 (前年は34,548件)
- 利用者数…184,670人 (前年は176,564人)

どんなことがきっかけになって、制度利用することになったのか？

- 第1位:預貯金等の管理・解約…42%
- 第2位:介護保険契約(施設入所等のため)…18%
- 第3位:身上監護(本人の生活・医療・福祉に関する契約などのお手伝い)…11%
- 第4位:不動産の処分…10%
- 第5位:相続手続…9%

どんな方が後見人として活動しているのか？



※その他の内訳
社会福祉協議会、税理士
行政書士、精神保健福祉士
市民後見人
その他の法人・個人

●当センターでは、地域の身近な窓口として成年後見制度についてのご相談をお受けしています。また専門家による相談(無料)予約優先を行っております。気軽にお問い合わせください。月曜日…司法書士 水曜日…弁護士 金曜日…社会福祉士 時間はいずれも午後1時～2時、午後2時30分～3時30分
●成年後見制度に関する講座と、相談会を下記のとおり開催いたします。みなさまのご参加をお待ちしています。

「成年後見制度と相続」講座・土曜相談会

日にち 平成27年11月28日(土)
会場 新宿区社会福祉協議会 地下会議室A
講座「成年後見制度と相続」
時間 午後1時30分～3時30分 講師 弁護士 八杖 友一氏
内容 成年後見制度と相続の概略、また、その関わりについて、具体的な事例を交えながら、弁護士がわかりやすく解説します。
対象 新宿区在住・在勤・在学の方 定員 40名(先着順) 参加費 無料 ※講座について、手話通訳が必要な方は11月17日(火)までにお申し出ください。
申込方法 電話・FAX・Eメール・ハガキのいずれか。①～④を明記の上、下記までお申込ください。
①氏名(ふりがな)、②在住・在勤・在学の別、③電話番号、④本講座を知ったきっかけ

土曜相談会

時間 ①午後4時～ ②午後5時～ ※相談時間は45分。
内容 成年後見制度に関するご相談に、弁護士がお答えします。プライバシーに配慮した個室です。
対象 新宿区在住・在勤・在学の方 定員 全2組 相談料 無料
申込方法 お電話のみでの予約となります。(要予約・先着順)

「成年後見入門・申立」講座・出張相談会

成年後見制度について入門編と申立編を2部構成で開催します。入門編・申立編どちらかのみでもご参加いただけます。
日にち 平成27年12月12日(土)
会場 落合第二地域センター 大会議室A・B
成年後見入門・申立講座
時間 入門編:午後1時～2時20分 講師 司法書士 伊藤 知加子氏
申立編:午後2時30分～4時10分
内容 入門編では成年後見制度の法定後見を中心に基本知識を、申立編では法定後見の申立書類の書き方を中心に手続きのポイントを学びます。
対象 新宿区在住・在勤・在学の方 定員 40名(先着順) 参加費 無料
申込方法 電話・FAX・Eメール・ハガキのいずれか。①～④を明記の上、下記までお申込ください。
①氏名(ふりがな)、②在住・在勤・在学の別、③電話番号、④本講座を知ったきっかけ

出張相談会

時間 ①午後5時～(社会福祉士) ②午後5時～(弁護士) ※相談時間は45分。
③午後6時～(社会福祉士) ④午後6時～(弁護士) カッコ内は相談員。
内容 成年後見制度に関するご相談に、社会福祉士・弁護士がお答えします。プライバシーに配慮した個室です。
対象 新宿区在住・在勤・在学の方 定員 全4組(各2組) 相談料 無料
申込方法 お電話のみでの予約となります。(要予約・先着順)

申込み・問合せ 新宿区成年後見センター TEL 03-5273-4522 FAX 03-5273-3082 Eメール skc@shinjuku-shakyo.jp

株式会社日本財託に感謝状を贈呈しました。

7月6日(月)、新宿社協の名譽会長でもある吉住健一新宿区長から株式会社日本財託代表取締役重吉勉様へ感謝状の贈呈をいたしました。

株式会社日本財託は、平成6年度より新宿社協へ定期的にご寄附をくださっており、平成22年度からは“寄附金を目に見える形で地域福祉に役立てて欲しい”というご意向により、助成金として地域の施設・団体の方々に活用していただいています。

また、日本財託社員のみなさんも、ボランティア活動や研修として認知症サポーター養成講座やボランティア入門講座を受講されているほか、チャリティーランナーとして東京マラソンに出場されるなど社を挙げて社会貢献に熱心に取り組まれています。

本年度も多額の寄附金をお寄せいただき、計24団体への助成が決定しました。子どもたちに映画を上映するための機材の購入や高齢者向けサロンの立ち上げ準備など、備品整備や施設の改修等に役立てさせていただきます。ありがとうございます。



株式会社日本財託 重吉勉代表取締役と吉住健一新宿区長

備品整備・施設整備(株)日本財託助成金 申請団体二次募集のお知らせ

「備品整備・施設整備(株)日本財託助成金」とは

株式会社日本財託からの寄附金を原資とし、区内の福祉施設・団体における備品整備・施設整備等の経費を助成する助成金です。この度、申請団体の二次募集を行いますのでお知らせいたします。

【対象となる福祉施設・団体】

- ・事業を計画に従って遂行できる能力を有すること
- ・代表者等の熱意、見識及び能力が信頼するに足りるものであること
- ・区内に所在する施設・団体であること(法人格の有無は問いません)
- ・新宿区社会福祉協議会の会員であること
- ・営利、政治、思想及び宗教活動を目的としていないこと
- ・本年度すでに本助成金の交付決定を受けていないこと

【対象事業・助成限度額】

- ▼備品購入・備品修繕(上限20万円)
 - ▼施設整備・施設改修(上限50万円)
- 助成対象、対象事業等の詳細については、助成金交付要綱をご確認ください。
助成金交付要綱及び申請書は、新宿社協ホームページからダウンロードできます。

【申込み方法】

事前連絡の上、申請書等を9月16日(水)～10月23日(金)までに下記へご持参ください。(郵送不可)
交付につきましては、助成金選考委員会による審査があります。交付決定は10月末の予定です。
詳細はお問合せください。

【問合せ・申込先】 法人経営課 助成金担当 電話:03-5273-2941 FAX:03-5273-3082

心のこもったご寄附 ありがとうございます!



ご寄附いただいた介護用品を 東京医科大学病院へ寄贈しました



7月14日に、今年4月から6月末までに区民のみなさんから新宿社協にご寄附いただいたおむつ、尿とりパットなど計80点を東京医科大学病院へ寄贈させていただきました。
急な入院などでおむつなどが準備できない患者さんへの提供などに役立てていただけることとなりました。
たくさんのご寄附をありがとうございました。

日刊スポーツ新聞社に 感謝状を贈呈しました。



8月11日、神宮外苑で行われた東日本大震災復興チャリティー2015神宮外苑花火大会(日刊スポーツ新聞社主催)の場で、新宿区社会福祉協議会から日刊スポーツ新聞社へ感謝状の贈呈を行いました。
日刊スポーツ新聞社は、2011年(平成23年)以降、神宮外苑花火大会において、入場料収益の一部を東日本大震災の被災地に義捐金として寄贈されています。
また、例年、東京善意銀行、渋谷区のほか、新宿区社会福祉協議会にも多額の寄附をいただいています。

寄附金

寄附者名	住所	寄附金額	寄附者名	住所	寄附金額
野田 實	大久保	500	早乙女 和雄	余丁町	1,000
古保 吉郎	新宿	10,000	石田 純理	西新宿	2,000
橋本 エミル	津久戸町	5,000	日刊スポーツ新聞社	中央区築地	100,000
匿名	新宿	100,000	匿名	四谷	10,000
匿名	四谷	10,000	匿名	西早稲田	5,920
佐藤 節子	大久保	3,000	匿名	—	50,000,000
諏訪中クラブ	高田馬場	8,180	匿名	下落合	5,000
戸山ハイツ西通り商店会	戸山	15,260	中田 良子	下落合	1,018
匿名	高田馬場	5,000	学校法人 東放学園音響専門学校	渋谷区	20,000
野田 實	大久保	500	合計		50,302,378

寄附物品

氏名・企業・団体名	住所	寄附物品
7月 有限会社四ツ葉工業	横浜市都筑区池辺町	大日本プロレス興行チケット
7月 有限会社三和企画	港区虎ノ門	五木まりコンサートチケット
8月 株式会社ベネッセスタイルケア グランド神楽坂	水道町	シルバーカー 3台
8月 四谷地区民生委員・ 児童委員協議会	四谷	新品タオル多数
株式会社赤ちゃんとママ社	本塩町	ファイバーカステルクレヨン、 消しゴム各 200個

他にもおむつ類やタオル、石鹸などをご寄附いただき、地域の方々に活用していただいております。
また、おむつ類、タオル、石鹸や未使用の物品などがありましたら、新宿区社会福祉協議会高田馬場事務所までご相談ください。

新宿区社会福祉協議会 ご案内

高田馬場事務所 〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20
☎:03-5273-2941 FAX:03-5273-3082

1F 【開所時間】月～土曜日 午前10時～午後9時
視覚障害者交流コーナー ☎03-6233-9555
聴覚障害者交流コーナー ☎03-6457-6100

2F 【開所時間】月～金曜日 午前8時30分～午後5時

法人経営課 ☎03-5273-2941
貸付事業担当 ☎03-5273-3541
受験生チャレンジ支援貸付事業担当 ☎03-5292-3250
地域活動支援課(新宿ボランティア・市民活動センター)※ ☎03-5273-9191
ファミリー・サポート・センター ☎03-5273-3545
新宿区成年後見センター ☎03-5273-4522
地域福祉権利擁護事業担当 ☎03-5273-4523
※地域活動支援課:月～土曜日(祝日除く) 午前8時30分～5時(火曜日は午後7時まで)

新宿区社会福祉協議会 東分室 〒160-0008 新宿区三栄町25番地 TEL:03-3359-0051・FAX:03-3359-0012 【開所時間】月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く

地域活動サポートコーナー
【開所時間】月～金曜日 午前10時～午後5時 (正午～午後1時は休み)
四谷ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区内藤町87 四谷特別出張所内) TEL・FAX 03-3359-9363
牛込ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区牛込町15 牛込特別出張所内) TEL・FAX 03-3260-9001
若松町ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区若松町12-6 若松町特別出張所内) TEL・FAX 03-6380-2204
大久保ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区大久保2-12-7 大久保特別出張所内) TEL・FAX 03-3209-8851
落合ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区下落合4-6-7 落合第一出張所内) TEL・FAX 03-5996-9363
淀橋ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区北新宿2-3-7 淀橋特別出張所内) TEL・FAX 03-3363-3723

★新宿社協では視覚障害をお持ちの方のために、本紙の「CD」をお貸ししています。ボランティア団体「ぐるーぶ・カナリヤ」さんのご好意によるものです。どうぞご利用ください。